

村のようす

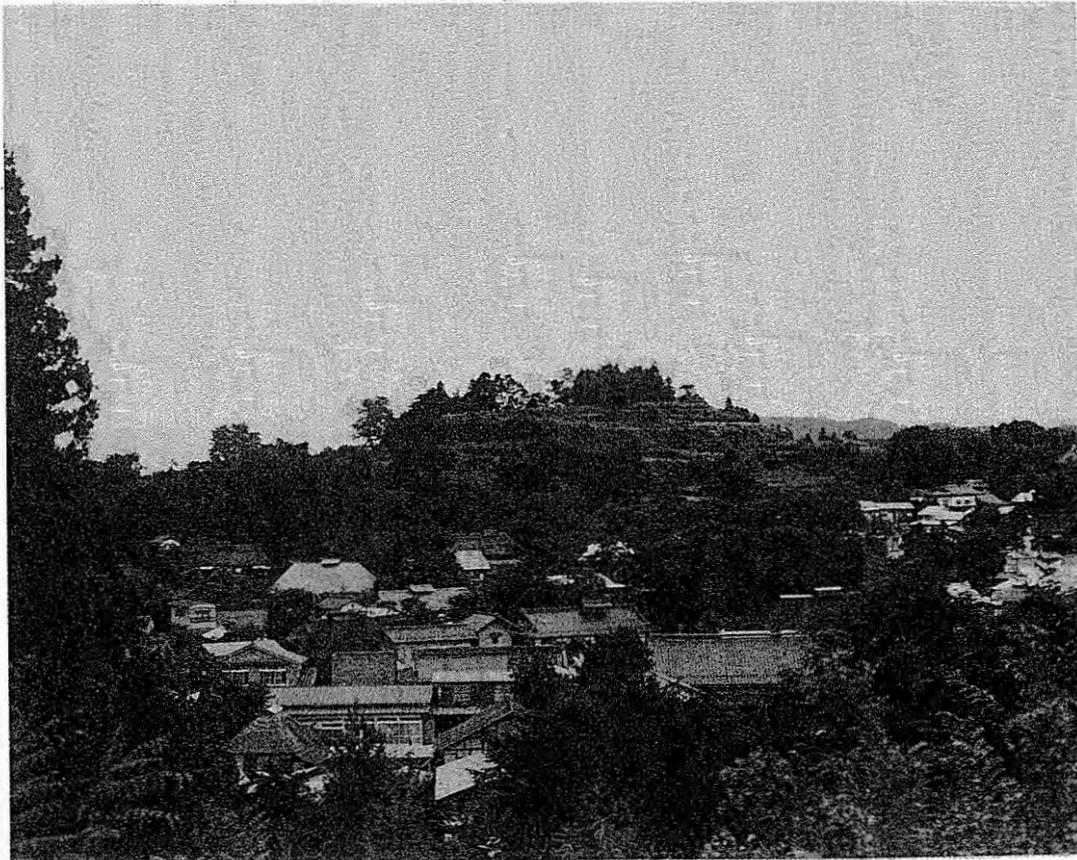
(54年1月1日現在)

世帯数 1,487戸 (- 1)
 人口 7,360人 (- 4)
 男 3,628人 (- 6)
 女 3,732人 (+ 2)

広報 たまかわ

編集・発行
 福島県石川郡
 玉川村役場企画課

印刷所
 須賀川市加治町8-6
 (株) 円谷印刷



「ふるさと発見」

古城 紹介 雲霧城

(大字川辺字館)

▲名残りととどめている雲霧城跡

雲霧城(別名、保源城とも言う)
 前九年の役に際して、源頼義公に従って手柄を立てた石川氏の祖、源太有光公は褒賞として石川地方一帯の領地を賜った。

有光公は康平六年(一〇五六)川辺の雲霧山に城を築き、領地の支配にあたったが、その後さらに石川の高田山へ三芦城を築き、ここを本拠とした。しかし家督を子の元光に譲ってからは雲霧城に戻り隠居の身分となったが、応徳三年(一〇八六)六月六日、五十七歳を以て没した。

有光なきあとの雲霧城は孫の光家が継承した。光家は、のちに河尻四郎光頼と称し、川辺、須金などを支配した人物である。

河尻家は代々雲霧城に栄えたが応永十四年(一四〇七)八月、河尻権太夫光平の時代に村替を仰付けられて小平村(平田村)に新城を構えて引移った。

このあとに板橋村三沢城主、駿河守種好がかわって城主となり、以来板橋家の居城として続いた。

天正十八年八月にいたって豊臣秀吉の小田原攻めがあり北条氏は打亡ぼされたが、この戦に参向しないとお咎を受けて石川家は領地を没収されそれに伴い、雲霧城主も主家と運命を共にし、五百有余年にわたって栄えたこの名城も滅び去ってしまった。往時を偲ぶ城跡の名残を見るとき、郷愁に堪えないものがある。

議会だより

十二月定例議会は十二月二十日招集され三日間の会期で行なわれ一般質問に続いて提出議案十二件、慎重審議原案通り可決いたしました。
議決された主なものは次のとおり。

◎ 公立岩瀬病院組合議会議員の選挙について

公立岩瀬病院組合議会議員の任期が十二月十七日で満了となり選挙の結果、玉川村大字川辺字和平二九五番地、味原重次氏が当選されました。

◎ 職員の給与に関する条例の一部改正について

国の人事院勧告にもとづいて国家公務員は勧告通り給与の改正が実施されたが、地方公務員も国家

公務員に準じて実施しているので国の勧告は三・八パーセントであるが、本村の職員行政権の月平均給与額の三・六二パーセントのアップと改正するもの

◎ 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について

石川地方特別職報酬等審議会の答申にもとづき教育長の給料二十八万七千円に改正されるもの

◎ 村長等の給与及び旅費に関する

る条例の一部改正について

石川地方特別職報酬審議会の答申により村長、助役、収入役の給料月額を次のように改正するもの
村長 四十万円
助役 三十万三千元
収入役 二十八万七千元

◎ 議会議員の報酬期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

石川地方特別職報酬審議会の答申どおり議員の報酬月額を次のように改正するもの
議長 十二万八千元
副議長 十万四千元
議員 九万二千元
尚、期末手当の額は百分の二百から百分の百九十に改められた。

村づくりに役立つ

「簡易保険」の還元融資

公営住宅建設事業費に一、四〇〇万円

わたしたちが加入している、郵便局の「簡易保険」は万一の場合には保険金として支払れますが、その他、積立金は地方に還元し、地域住民の福祉増進をはかるため、

▶ 簡保資金融資で建設された公営住宅



公共施設の建設、環境整備など、「明るく住みよい村づくりに」に大きな役割を果して居ります。特に村の重点事業を施行するには、多額の資金を必要とします。このた

国民年金の老齢年金、通算老齢年金を受けている方は、引き続き年金を受ける権利があるかどうかの確認を受けるために、毎年二月十五日までに「現況届」を提出しなければなりません。

一、今回提出する方

昭和五十四年二月十五日までに現況届を提出していただく方は、国民年金の考齢年金及び通算老齢年金の受給者のうち昭和五十三年二月十五日以前に裁定された方です。

二、現況届の用紙

現況届の用紙は、昭和五十四年

一月中旬に社会保険庁から直接本人あてに送付されてきます。なお、用紙を送付する時に、作成方法等についてくわしく記載した説明書が同封されますので、よく

国民年金の老齢年金受給者は

二月十五日までに現況届を提出しましょう

く読んでください。

三、提出期限

昭和五十四年二月十五日です。なお、この提出期限までに届出を

四、提出先

されないときは、昭和五十四年六月定期支払分から年金の支払いが差し止められますので注意してください。

社会保険庁年金保険部業務第二課（東京都杉並区高井戸西三二一五―二四、郵便番号一六八）です。

五、その他

- (一) 現況届の用紙が届かない時は役場住民課に用意してありますのでご利用ください。
- (二) 厚生年金保険や船員保険の老齢年金等を併せて受けている方で、その厚生年金保険や船員保険の現況届を提出した方も、国民年金の現況届を提出してください。
- (三) 現況届についてわからないことがありましたら、役場住民課でおたずねください。

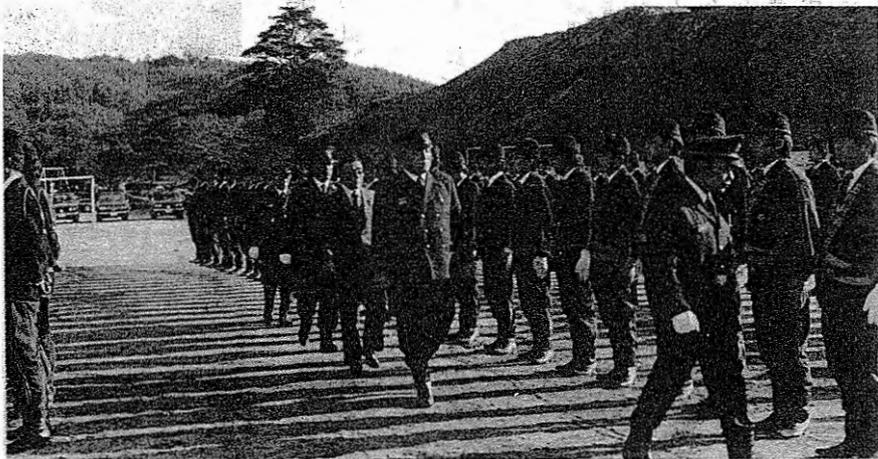


在宅当番医変更のお知らせ

先に昭和54年の在宅当番医一覧表を配布しましたが次の通り変更がありますのでお知らせします。
2月12日 矢吹(医) ↓ 務川(医)
4月22日 務川(医) ↓ 矢吹(医)

2月28日～3月13日

春の全国火災予防運動



写真恒例の出初式

五十二年中のたばこによる火災は、全国で九千六十九件発生し、損害額は約百二十一億円と前年の五十一年に比べて十四億円も増えています。

さて、愛煙家は全国で約三千万人。つまり、国民の三人に一人が、一日当り男性約二十四本、女性約十六本——合計すると一日に全国で約八億二千五百万本のたばこが吸われている計算になります。

喫煙は、朝起きてから夜寝るまで、しかも時と場所を選びません。当然のことながら、たばこという「火元」はたばことともに移動し、生活のあらゆる場所です。一歩間違えば出火の原因になる危険性を秘めています。

たばこは、火源としては小さいが、焼燃温度は七〇〇度～八〇〇度です。私たちの身の廻りにはこの温度以下で着火する可燃物がたくさんあります。

たばこを吸う方は、いま一度正しい喫煙管理の実行を必がけて下さい。

春先は火災の多発期

「動」が行われます。

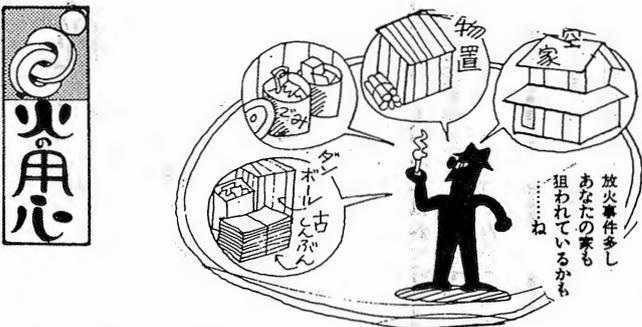
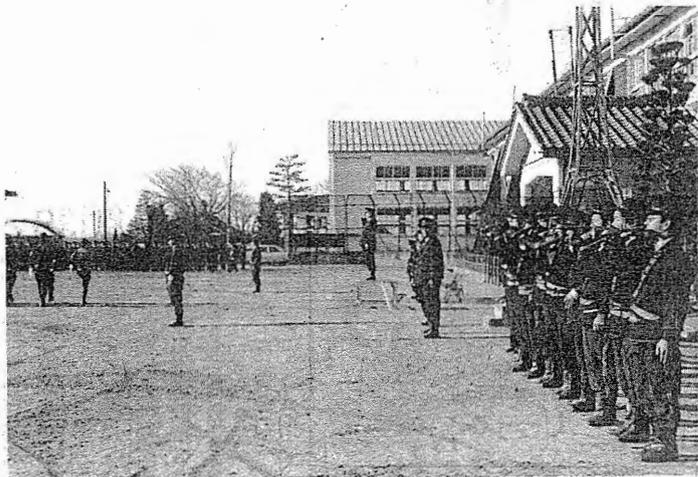
移動する火元

摂氏七〇〇度、たばこが火災原因のトップ

出火原因で最も多いのは、たばこの不始末で、昭和三十五年以来連続十八年間、件数、損害額とも

二月、三月は空気が非常に乾燥し、強い風が吹くことが多く、加えて暖房器具などの火気使用などもあって、一年のうちでも火災の多い時期です。火災による犠牲者も多く、五十二年は、この二か月間で年間死者の約三割を占めています。

今年も、二月二十八日から三月十三日まで「春の全国火災予防運動」が行われます。



【一口医学】

凍傷の 応急手当て



人間の体は高温によって傷害を起こします。これがやけどです。同様に低温によっても傷害をうけます。これが凍傷です。やけどの場合と同じく、程度によって第一度（赤くはれる）第二度（水ぼうがができる）、第三度（壊死「えし」）に分けられ、ひどいときは生命の危険があるのです。応急手当てをしたら早く近くの病院へ運ぶのが安全です。

応急手当ては次のようにするとよいでしょう。

①暖かい家の中に入れて、凍傷にかかった部分をしめつけているもの、たとえば手袋、くつ下、時計などを静かにはずしません。足を凍傷でやられているときは歩かせないようにし、背負うか、担架を使用すること。

②ぬるい湯（三七度ぐらい）の中にひたして少しずつ暖める。いきなりストーブで暖めたり、熱い湯の中に入れるのは禁物。水ぼうができているときは破らないように。

③ぬれた衣類は乾いたものと替えたいが、着替えないときはむやみにぬがせず、保温をはかるのがよい。



54年成人式 輝かしい門出



- ◇… 本村の昭和五十四年成人式は、一月十五…◇
- ◇…日(成人の日)午前九時三十分から就業改…◇
- ◇…善センターで、成人該当者百五十四名中、…◇
- ◇…百三十八名と来賓多数が出席し挙行されま…◇
- ◇…した。

式は、矢吹教育長の開式のこと
ばで始められ、出席者全員で君が
代を斉唱し、次ぎに小針村長が式
辞をのべ該当者に成人証書と記念
品のアルバムが贈られました。

続いて、大野県議会議員、佐久
間村議会議長、坂本健一選管委員
長などの来賓より、成人者を励ま
す祝辞があり、これに応え竜崎の
榎屋正美くんが成人者を代表し、

「立派な社会人となるよう、一層
自己研鑽につとめますので、皆さ
んの御指導をお願いします」と謝
辞があり、草野助役の開式のこと
ばで式は終了しました。

式のと、郡山市立小山田小学
校長水戸金正先生の「若者に望む
もの」と題する記念講演があり、
最後に記念撮影をし散会しまし
た。

老人性白内障手術費支給事業について

所得税、贈与税の 申告始まる

贈与税の申告は二月一日から、
所得税の確定申告は二月十六日か
ら、それぞれ受付が始まりどちら
も三月十五日が申告期限です。期
限間近になると税務署は大変混雑
しますので、申告はできるだけ早
く済ませるようにしてください。
所得税の確定申告をしなければ

ならない人は、①事業をしている
人などで、昭和五十三年中の所得
の合計額が基礎控除などの所得控
除の合計額より多い人 ②サラリ
ーマンで、二か所以上から給与を
受けている人や給与以外の所得が
二十万円を超える人などです。
また、サラリーマンなどで雑損

(須賀川税務署)

老人性白内障で開眼
手術が可能である老人
に対してその手術に必
要な経費のうち自己負
担相当額(高額医療費
分は除く)を老人医療
費の公費負担分として
支給します。

(1) 支給対象者

原則として同居の生
計中心者が所得税を課
されていない世帯に属
する六五才以上の者で
老人性白内障に罹患し
開眼手術の可能な者。

(2) 支給方法

医療機関において、
老人性白内障と診断さ
れ、開眼手術を受けた
者が医療機関から診断
書と医療費(自己負担

分)を支払いした領収書並びに印
鑑を役場へ特参して請求してくだ
さい。

旧軍人の一時

恩給について

継続実在職三年以上の旧軍人に

も一時金が支給されます。
今までは旧軍人として引続き在
職年限が三年以上であることが支
給要件でしたが、今回の改正によ
って、切れ切れの実在職年数を合
せれば三年以上になる人には、一
律一五、〇〇〇円の一時金が支給
されますので該当者は住民課福祉
係へ申出てください。



三がし

タコ上げ・餅つき大会

川辺子供育成会



川辺子ども育成会では、去る一月十五日午前九時から川辺小学校グラウンドでタコ上げ大会が盛大に行われました。
残念ながら当日は快晴無風のため走りながらのタコ上げ大会となりました。

しかしタコの形も手造りとあつて三角、四角、五角、ヤツコダコといろとりどりで甲乙つけがたい苦心の作品ばかりでした。

十一時から川辺公民館前広場で雪のちらつくなか、千本ぎねを手に子供達全員が、七十三才になつた佐藤ハルばあちゃんの餅つき唄に合わせて、お父うちちゃんもまじわり大変にぎやかなもちつきとなりました。
自分たちの手でついた餅を公民

▶川辺子供育成会の餅つき大会
館の大広間で参加者全員がおおいくたべました。
最後に児童会長の首頭で育成会の発展を祈願して万才三唱で散会しました。

白い世界へとひ
出そう
玉川スキークラブ結成される

まことにまつたウィンタースポーツの花形スキーシーズンが到来しました。白銀の世界は、スキーの上手、下手にかかわらず楽しいものであります。

また、冬期間どうしても、運動不足になりがちみなさん、スキーで体力健康づくりをしましょう。

スキークラブ員募集
連絡先
会長 溝井賢一郎
副会長 車田 勝一

Tel 三九三五
TEL 三三二三

三者のつとに近い
つと

今年度の三者のつといは、来月2月25日、午前10時より午後3時まで、須釜公民館で開催されます。

高齢者、婦人、青年の方など、どなたも自由に参加できますので、ご参加下さい。会費無料。
(内容は講演と分科会です)

生一教室 募集中



今年度のスキー教室は2月18日の日曜日、あだたら高原スキー場で開催されます。

村内の高校生以上の青年男女10名を募集していますので、希望者は公民館へ申込んで下さい。
くわしいことは公民館へ問合せ下さい。

2月 公民館関係行事予定

10日 社会体育振興に関する調査
10日~12日 福島県青年問題研究会
18日 スキー教室
20日 広報原稿作成
21日 社教定例研修
25日 三者のつとに近い 10時~3時
26日 須釜公民館
28日 月末統計

18日 (あだたら高原スキー場)

26日 家庭教育学級閉講式

2月

住民課衛生関係 事業予定

二月の住民課衛生関係事業予定は次のとおりです。

6日 妊婦検診(西部地区)
母子健康センター
13日 三種混合予防接種 第一回
就業改善センター
午後1時30分~3時
14日 三種混合予防接種 第一回
須釜公民館
午後1時30分~2時30分
3月7日 第二回
3月7日 就業改善センター
3月8日 須釜公民館
3月29日 第三回
3月30日 就業改善センター
須釜公民館

16日 献血車来村
20日 妊婦検診(東部地区)

22日 母子健康センター
料理講習会 午前9時~
就業改善センター
乳幼児健康相談
母子健康センター
受付、午後1時~2時

23日 川辺地区特対事業
料理講習会 川辺公民館

※前記以外の予定事業

○定期外畜大登録及び狂犬病予防注射(戸別訪問) 上旬実施予定
○一才児健康診査 下旬実施予定

おめでた

(十二月分の出生届書から)

地区 出生児氏名 保護者名
川 辺 大和田治樹 茂
蒜 生 溝井 恵 勝 義
小 高 溝井三子 正 一郎
" 黒須 紀子 誠
竜 崎 小林明美 幸 一

おくやみ

(十二月分の死亡届書から)

地区 死亡者氏名 年令 世帯主名
川 辺 須藤ヨネ 81 利 治
" 吉田ミサ 63 丑 蔵
蒜 生 真弓三平 68 昭 平
小 高 添田昇吉 71 三 郎
中 小林イネ 65 永 林 昭
竜 崎 上野徳二 95 孝 蔵
南須釜 大野庄五郎 84 正 徳
" 小原春二 69 昭 治
吉 有賀久五郎 86 久 嘉

もうすぐ統一地方選挙

選挙公報

明るいきれいな選挙で 明るいい村づくり

玉川村選挙管理委員会・玉川村明るい選挙推進協議会

地方公共団体の議会の議員及び首長の選挙期日等の臨時特例に関する法

キレイな選挙を約束できますか？



律が施行され、昭和五十四年三月一日から同年五月三十一日までの間に、その任期が満了することが予定されている議会の議員の任期満了による一般選挙、また、首長の任期満了による選挙の期日が行われることになりました。

県議会議員の選挙は、昭和五十四年三月二十七日告示、四月八日投票となり、町村長の選挙は、昭和五十四年四月十五日

告示、四月二十二日投票となります。

選挙は私達の代表者を選ぶ大切な行為です。

「選挙をきれいにする県民運動」も積極的に推進されております。

金のかからない、明るいきれいな選挙を行い、良い代表を選んで、よりよい県政、住み良い村政をつくり上げて行きましょう。

選挙や政治をきれいにするためには、選挙にお金がかからないようにすることも大切なことです。そしてそれは公職についている人や候補者にならうとする人達ばかりでなく、有権者もまた協力しなければ実現することができません。ひとりひとりの理解と自覚が強く期待されるのです。

選挙に利用されるのはもうゴメンです。——聖徳太子



捨てずにも一度考えよう



選挙権

都道府県、市町村の議会の議員と首長の選挙権を有するためには、(一)日本国民であること、(二)年令満二十年以上であること、(三)引き続き三ヶ月以上その市町村の区



域内に住所を有すること、という三要件をみたす必要があります。市町村の選挙権を有する者は、その市町村をふくむ都道府県の選挙権も同時にあわせて有します。なお、このような選挙権を有している人がほかの市町村に住所を移したときは、市町村の選挙権がなくなり、新住所地で引き続き三ヶ月以上たつたときに改めて新たな選

挙権が生じるようになります。ただ、移転先の市町村が同一都道府県内の市町村であるときは、市町村の選挙権はなくなりませんが、都道府県の選挙権だけはなくなりません。さらにもう一度住所を他の市町村に移すと、移転先の市町村がたとえ同一都道府県内でも、こんどは都道府県の選挙権もなくなりません。つまり、同一都道府県内でも移った市町村に住所を移したときは、その住所異動一回にかぎって市町村の選挙権がなくなってもなお都道府県の選挙権があることになっています。そして、選挙権の三つの要件をみたす人でも禁治産者や刑罰により服役中の者、選挙犯罪により公民権停止中の者などは選挙権がありません。

選挙人名簿

市町村の選挙管理委員会がその市町村の住民について選挙権の有無を調査し作成した公簿で、そこには選挙人の住所、氏名などが記載されています。選挙人は、いったん選挙人名簿に登録されると、死亡とか他の市町村に住所を移して四ヶ月を経過したときなど定められた理由によって抹消される場合のほかは、その登録がずっと効力をもつことになっています。これは永久選挙人名簿制度と呼ばれます。

また、あらたに成年に達したり、他の市町村から住所を移してきた人などの未登録者を選挙人名簿に登録するため、市町村の選挙

あなたならどっちを選ぶ？



管理委員会は、毎年九月一日現在で未登録者のうち前に述べた選挙権を有する者で、その市町村の住民基本台帳に引き続き三ヶ月以上記録されている人(他の市町村から住所を移してきた人は転入届をした日から引き続き三ヶ月以上住民基本台帳に記録されている人)を調査して、九月十日に登録する(「定時登録」といいます。)ほか、選挙が行われるときにも臨時に登録する(「選挙時登録」といいます。)ことになっています。このように選挙人名簿に登録されるためには、まず住民基本台帳に登録されていることが必要になります。

なお、選挙権もあり住民基本台帳にも記録されていて、当然選挙人名簿に定時登録のとき、あるいは選挙時登録のときに登録されているはずの人が、万一登録もれになっていることがわかったときには直ちに選挙人名簿に登録する(「補正登録」といいます。)ことができるようになっていきます。

選挙権のある人が、実際に選挙のとき投票するためには選挙権があるというもののほか、選挙人名簿に登録されていることが必要とされています。選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない人は投票ができません。

投票所入場券

市町村の選挙管理委員会は、選挙の際には選挙人名簿に登録されている選挙人に対しいろいろな方法で乗権防止を呼びかけています。その方法の一つとして投票所入場券を発行しています。このように入場券を発行しても、なお選挙人から次のような問い合わせを受けることがあります。

クリスマス試験
'変色する人はもうごめん'



問 入場券が届かないので、投票ができない。入場券を紛失した、どうすればよいか。

答 入場券は乗権防止、投票所での整理等の方法の一つとして発行しているものであって、それがなければ投票できないというものではありません。選挙人名簿に登録されていればその所属の投票所で投票ができます。

不在者投票制度

投票日に、正当な理由があつて選挙人が自ら投票所に行つて投票することができない場合、不在者投票をすることができます。その理由は次に掲げるいずれか一つに該当していなければなりません。

- (一) 選挙人がその属する投票区の区域外で職務または業務に従事である場合。
 - (二) 選挙人がやむを得ない用務または事故のためその属する投票区のある市町村の区域外に旅行中または滞在中である場合。
 - (三) 選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、不具あるいは産褥にあるため歩行が著しく困難である場合または監獄、少年院あるいは婦人補導院に収容中である場合。
 - (四) 交通至難の島その他の特定の地域において職務あるいは業務に従事中である場合。
 - (五) 選挙人がその属する投票区の区域の属する都道府県の議会の議員の選挙区の区域外の住所に居住中である場合。
- 不在者投票ができる期間は、選挙期日の公示(または告示)の日から投票日の前日までとなっています(不在者投票用紙等の請求は、選挙期日の公示(告示)前でもすることができます。)

「わすれるところだった/乗せの門出」



不在者投票をするには

不在者投票をする理由に該当するかどうかについて、その所属の市町村の選挙管理委員会の委員長認定を得なければなりませんので、そのためには自分の不在者投票をする理由を具体的に申し立てるとともに、その申立てが真正であることを誓う旨の宣誓書(認印が必要)を提出しなければなりません。

投票箱に直接入れないことに對しては、それぞれの不在者投票管理の管理する記載所で行つた投票を、自分の手で、投票用内封筒に入れて封をし、さらに不在者投票用封筒(外封筒)に入れて封をし、その表面に署名して不在者投票管理者に提出する方法がとられています。

なお、その投票の場所により

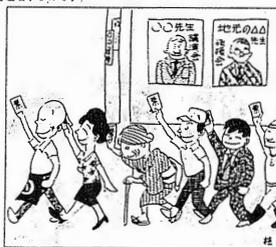
- ① 自分が選挙人名簿に登録されている市町村で投票する場合(旅行前に投票しようとするときなど)
 - ② 右以外の市町村で投票する場合(滞在地から請求して投票しようとするときなど)
 - ③ 指定病院、指定老人ホーム等において投票する場合。
- の三つに区分することができ、それぞれによって手続きも異なるので、次のようにその時にそれぞれの関係先の選挙管理委員会に電話等で尋ねることをおすすめします。その方が間違いが少なく、わかりやすいと思います。
- ①の場合、名簿に登録されている市町村の選挙管理委員会に
 - ②の場合、現に滞在している市町村の選挙管理委員会に
 - ③の場合、その指定病院の事務長等にお尋ねください。

「ねたつきり、この手で一掃、よい政治」



事前運動

公選法においては、選挙運動は、立候補の届出があった日からでなければできないこととされておりそれ以前に選挙運動を行うこと、すなわち、事前運動を行うことは禁止されている。厳密には、



投票機
真実や情実で動かされません。この一票はあすの我々の生活、ひいては日本の運命を左右するのです。

立候補の届出の当日であっても現実に届出手続が完了しないうちは、やはり事前運動となる。

事前運動が禁止されている趣旨は、選挙運動の開始の時期を特定することにより、各候補者の選挙運動のスタートをでさるだけ同時に行うこととして、無用の競争を避けるところにそのねらいがあるといわれている。したがって、事前運動として禁止されるのは、立候補の届出前におけるいっさいの選挙運動であって、買収や戸別訪問のような選挙運動期間中も禁止される行為はもちろんのこと、個

々面接とか、電話による選挙運動のような選挙運動期間中ならでできる行為であっても、これを届出前に行えばいっさい事前運動となる。

★三ない運動をすすめましょう★

贈らない



政治家や候補者などがお中元・お歳暮や寄附など金品を贈ることはルール違反です。

求めない



政治家や候補者などに お祭りの寄附など金品を求めることも禁じられています。

受けとらない



政治家や候補者などから 祝儀や銭別など金品を受けとってはけません。



出産・入学・卒業のお祝い品やお祝いのお金



お中元やお歳暮



お祭りなどの寄付、お酒など



旅行のお銭別



団体旅行の寄付や差し入れ

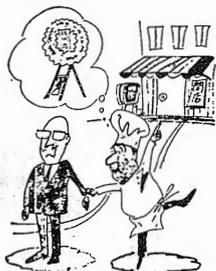
こういうことは
法律で禁止されました



食事やおみやげ



結婚のお祝い金やお祝い品



落成式や開店祝いの花輪



お葬式の香典、花輪、供花



集会などの飲食代

玉川村明るい 選挙推進協議会 設立される

明るく正しい
選挙を



民主政治の健全な発展のためには、その基盤である選挙が明るく行われることが不可欠の要件であります。そのためには、政党並びに公職の候補者及び選挙運動に携わる者の良識ある行動が望まれますが、まずもって村民一人一人が政治や選挙に強い関心をもち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身につけることが必要であります。

以上の観点から、昭和五十三年九月六日、選挙委員、公民館、各区長、青年団並びに婦人会、老人

若い芽に願いをこめて投票を

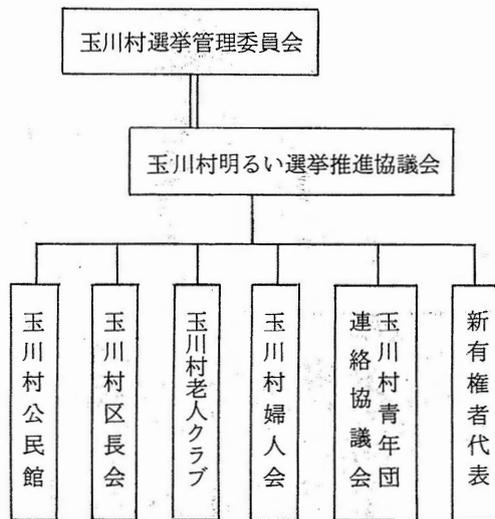


クラブ等の代表者、新有権者の代表者等が集まり、選挙のあり方、問題点等について、村民の認識を高めるとともに、選挙のルールを守り、金のかからない明るいきれいな選挙を実現するため、玉川村明るい選挙推進協議会が設立されました。

◎主たる事業

(一) 明るい選挙推進に関する調査、研究及び企画に関すること

玉川村明るい選挙推進協議会組織図



- (一) 明るい選挙推進に関する啓発、宣伝に関すること
- (二) 明るい選挙推進に関する資料を作成し提供すること
- (三) 明るい選挙推進のため関係機関等と協議し、その決定に基づき必要な事業を実施すること
- (四) その他協議会の目的達成に関すること

◎役員

会長 大野金次郎(区長会)
 副会長 高林健代(婦人会)
 幹事 車田覚蔵(青年団)
 庶務 若干名
 玉川村選挙管理委員会

し必要な事項

玉川村の有権者数

(玉川村選管調)

昭和五十三年九月十日現在

有権者総数	五、〇八三人
男	二、四六四人
女	二、六一九人
前年対比	七七人(一、五三%)増

実現していただいて政治についてあれこれ言うのはすじちがいですソ!



有権者数最大の選挙

1977年3月に行われたインド下院の総選挙は3億2千万人の有権者のもとで行われ、542人の議員が選ばれた。



最も短い国道

山口県岩国市にある国道189号線は全長がわずかに300m。時速60キロの車で走るとたったの18秒で通過してしまうことになる。

世界の珍記録